

速度取締り指針

令和6年10月
浜松中央警察署

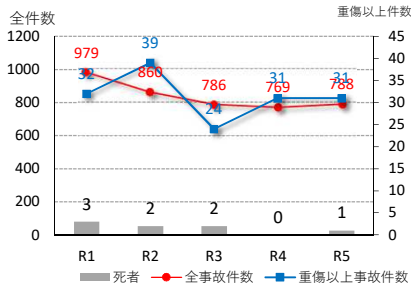
浜松中央警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	7:00~16:00	卸本町から篠原東までの間	60km/h
生活道路・通学路・ゾーン30道路	7:00~16:00	各学校及び商業施設一帯	30km/h

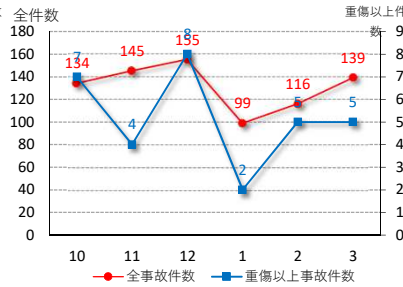
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況

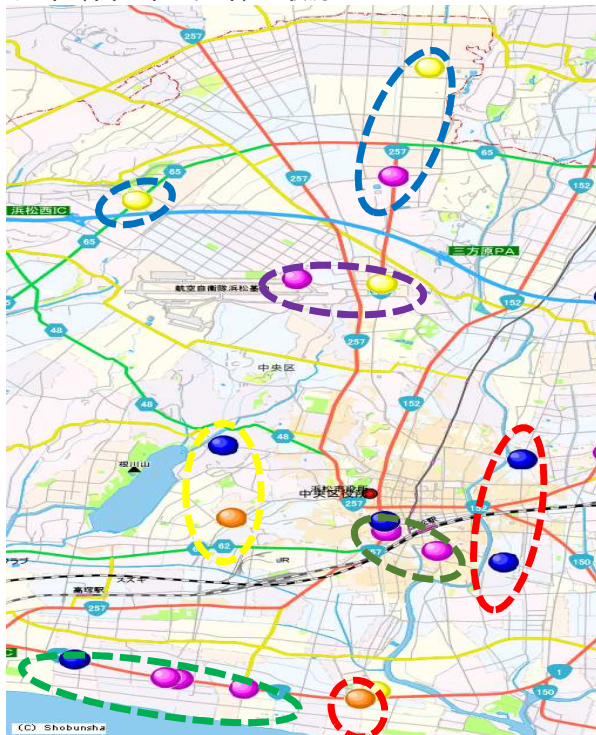


前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	
	件数	前年比
件数	788	19
うち重傷事故	32	1
死者	1	1
負傷者	952	13
うち重傷者	33	2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(令和1年から5年)の状況



- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

- 三方原北管内発生
- 可美公園前管内発生
- 佐鳴湖東岸の生活道路に
- J R浜松駅周辺(商業施設等周)
- 葵高丘交番管内における発生
- 浜松東署管内発生

その他取締りの要点等

- ・ 速度超過を原因とする交通事故は国道1号、国道257号等の主要道路において多く発生している傾向にあります。事故の発生時間帯は、時間に関係なく発生しており、事故類型は単独事故が多く発生しています。
- ・ 幹線道路以外では、主要道路間を繋ぐ生活道路や、主要道路に接続する周辺道路において、速度超過を原因とする交通事故の発生があります。
- ・ このため、国道1号線、国道257号といった主要道路における取締りを強化するとともに、同路線に接続する周辺道路及び、生活道路において、重大事故に直結する速度取締りを強化します。
- ・ 夜間においても交通事故の発生はあることから、速度を抑制し、交通事故を防止するため幹線道路における夜間のレッドパトロールを強化します。